



2025 年 10 月 20 日

各 位

会 社 名 株式会社ウエスコホールディングス
代表者名 代表取締役社長 松 原 利 直
(コード番号：6091 東証スタンダード)
問合せ先 取締役 経営管理本部長 藤原 身江子
TEL 086-254-6111 (代表)

自己株式の処分の払込完了および一部失権に関するお知らせ

当社が 2025 年 8 月 6 日開催の取締役会において決議した社員持株会に対する自己株式の処分に関する払込手続きが、本日完了いたしました。なお、当初予定しておりました処分する株式の数および処分総額は、一部失権に伴い変更が生じたので、次のとおりお知らせいたします。本件の詳細につきましては、2025 年 8 月 6 日付「社員持株会の特別奨励金スキームを利用した第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 処分の概要（変更箇所には下線を付しております。）

	変更後	変更前
(1)処分期日	2025 年 10 月 20 日	2025 年 10 月 20 日
(2)処分する株式の種類および数	当社普通株式 <u>102,200 株</u>	当社普通株式 <u>141,200 株(注)</u>
(3)処分価額	1 株につき 697 円	1 株につき 697 円
(4)処分総額	<u>71,233,400 円</u>	<u>98,416,400 円(注)</u>
(5)処分方法	第三者割当の方法による	第三者割当の方法による
(6)処分予定先	ウエスコ社員持株会	ウエスコ社員持株会
(7)その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。
	<u>削除</u>	<u>(注)「処分する株式の総数」および「処分総額」は、本日時点における最大値であり、本スキームの対象となる当社グループの従業員 706 名に対し、一律 200 株付与するものと仮定して算出しており、実際に処分する株式の数および処分総額は、本持株会未加入者への入会プロモーション終了後の本持株会加入者数に応じて確定いたします。</u>

2. 変更の理由

処分する株式の数および処分総額の変更は、従業員に対する入会プロモーションが終了し、本持株会の会員数が確定したことによるものです。

3. 今後の見通し

本件が当社の 2026 年 7 月期の業績に与える影響は、2025 年 9 月 12 日に公表しました連結業績予想数値に反映済となります。

以上